

広
報

四條畷LIFE

「四條畷市心をつなぐ手話言語条例」制定から5年

手話でつながる あなたと、わたし

四條畷

みんなで

一緒に

手話を

知ろう

つながろう

06 なわて事業者チャレンジ支援制度 説明会・個別相談会

11 四條畷南中学校跡地整備ワークショップ

20 放課後子ども教室

29 四條畷市民憲章

6ページのもくじの下にふりがなのあるページを掲載しています



手話でつながる あなたと、わたし

「手話は言語」一聞こえないことへの理解と手話の普及を通じて、誰もが暮らしやすいまちの実現をめざす条例の制定から5年。このまちでともに暮らす“わたし”と、手話でつながりませんか？

知っていますか？ 手話のこと

手話は、「見ることば」

手話は、手指の動きや表情を使い視覚的に表現する言語で、ろうあ者・ろう者のあいだで意思疎通のための大切な手段として使われてきました。指の形で文字や数字を表現する指文字も使われます。

聞こえない人のコミュニケーション方法は、筆談や口話法（声を出す・口の動きを読む）、パソコン・スマホ・音声入力などの機器も。



手話

聴覚障がい者の数は全人口の約0.3%で、全国に約36万人、四條畷市には約240人いるとされます。また、日常的に手話を使う人は全人口の約0.1%と。

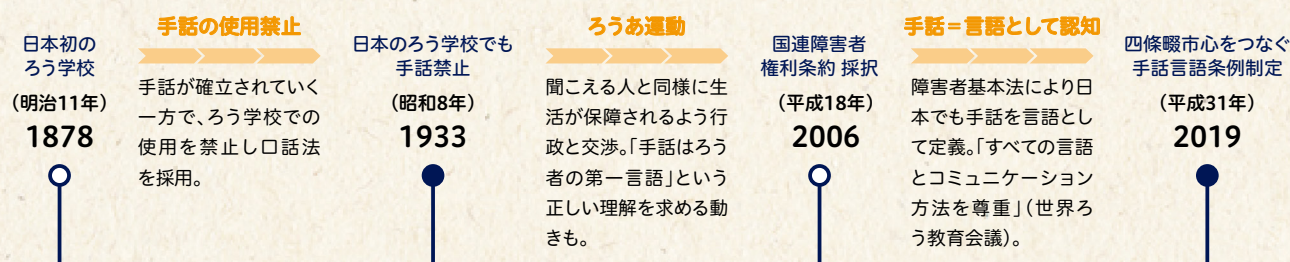
聴覚障がい者＝ろうあ者・ろう者ではない！

手話を使う人は「ろうあ者」「ろう者」（ろう＝聞こえない、あ＝話せない）と呼ぶことが多く、また難聴の人も含めて「聴覚障がい者」「聴力障がい者」や「聞こえない人」ということも。また、生まれつき聞こえない人、病気・事故・戦争などで聞こえなくなった人など背景もさまざま。聞こえ方も人によって違います。

日本では約150年 手話の歴史

手話は、独立した言語体系をもつ一つの言語として発展してきた一方で、昔は「手まね」と揶揄されたことも。文法的に劣っている・日本語獲得の妨げになるものなどとみなされたことから、ろう学校では長年使用を禁止されていました。

主なできごと



手話言語条例って？

平成31(2019)年4月に四條畷市が施行した条例の一部を紹介します。

条例全文はこちら



- （前文）
- 地域社会は人と人のつながりによって築かれ、育まれるものであり、言語でのコミュニケーションが欠かせません。言語は、考え、伝え合い、記録を残し、文化を創造するうえで使用されます。手話は、手や指、表情などを使って表現する言葉であり、長年ろう者の間で大切に使用されてきた言語です。
- ろう者は、聞こえる人達と語り合い心をつないで、共に生きてゆける地域社会を築くことを長年願ってきました。しかし、地域、職場などあらゆる

コミュニティで自分たちの言語である手話が通じず、集団の中で孤立しがちでした。言葉が通じないため、社会の一員として本来の能力を発揮し生き生きと暮らすことができませんでした。聞こえる人たちも、ろう者の立場や辛さを知る機会がなく、手話を学ぶ場もなかったことから、互いに理解しあうことができませんでした。その一方で、ろう者は自分たちの言葉として手話を使い、お互いの気持ちを理解しあい、知識を蓄え、文化を創造してきました。ろう者にとって手話は「生きる力」そのものです。

手話の理解・普及がないと、なぜ困る？

聴覚障がいは、「聞こえない」という物理的・医学的な障がいに加え、日常生活での情報取得やコミュニケーションなど社会的な障がい大きいと言われています。

1. 情報の取得・理解の壁

災害時など音声情報が主となる場面で状況を理解できない。日常でも周囲の会話を聞き取れず、なぜ今こうなっているのかなど、事象の経緯・背景を理解しづらい。



2. コミュニケーションの壁

聞こえる人のなかで会話の内容がわからず、孤立しがち。話しかけられたことに気づかず「無視された」と誤解される、コミュニケーションの問題で望む仕事ができないなども。



こんな取り組みを進めています

条例には、聞こえないことへの理解と手話の普及のための市の責務や、市民・事業者の役割、進めていく施策などが書かれています。

- （例）第8条 市はろう者に関する計画を策定し、次に掲げる施策を推進する。
- （3）ろう者への、情報保障を推進するための施策

市から手話通訳者を派遣

病院や自治会、講演会など、筆談ではコミュニケーション・情報の理解が難しい場面でろう者が困ったり不利益を被ったりすることがないように、市に登録している手話通訳者を派遣。また、その養成にも取り組んでいます。

あなたとつながる大切なことば、手話

7歳のとき病気で聞こえなくなった78歳の磯野さん、生まれつき聞こえない19歳の牧野さん。世代も背景も違う2人が手話を大切に思う理由を聞きました。



手話は、人とつながる手段

「聞こえる人並みに生きられる力をつける」ため、ろう学校では口の形を読み取る口話法を厳しく訓練されました。手話を覚えたのは中学部の後半。ことばがよく見えて楽だと思いました。

私がろうあ運動に加わった昭和40年ごろ、聞こえない人も差別されず「健康で文化的な最低限度の生活」をしたいと、行政と交渉していました。口話と筆談では話がなかなか進まず、手話ができる人を探し通訳を頼むように。この流れで手話ができる人を増やす動きが広がり、昭和45年に手話奉仕員養成事業がスタート。手話サークルも多くできました。

当時より手話がわかる人は増えましたが、今も聞こえない人は孤立しています。排除されてはいませんが、地域の人と会話ができない。アメリカのある島

では、聞こえる人もみんな手話ができ、聞こえない人とは手話で話すそう。そこでは、聞こえないことが障がいではないんです。理想ですが、そんな社会になったらいいなと思います。



磯野 孝さん (78)
(四條畷市身体障害者福祉会
ろうあ部会 会長)

自分の言葉＝手話で通じ合いたい

普通校への進学も選べましたが、高校までろう学校育ちです。小学部までは、音声言語習得のため補聴器をつけて発音など厳しく訓練されました。「発音が聞き取りやすい」と褒められると、違和感がありましたね。家族は手話ができるので声や補聴器を使う必要がなく、家では聞こえないことで悩むことはなかったです。高校生のときに手話の勉強が楽しくなり、自分の言葉として大切にしたいと思うようになりました。

昨年から縫製の修行をしています。社会に出たら音声言語を使う場面が多く、寂しさを感じることも。私は声で相手に伝えられますが、相手の話がわからないので、より壁を感じて。そんなとき手話言語条例を学ぶ機会が。「聞こえる人に近づくために無理やり頑張らなくていい」という考えを知り、背中を押された気がしました。自分の言葉・手話に誇りをもって生きていける力を身につけ、聞こえる人と聞こえない人が共に生きられる社会をつくりたいです。



牧野 航大さん (19)
(四條畷市身体障害者福祉会
ろうあ部会)

手話の普及にも取り組んでいます！

ミニミニ手話教室

in 田原小学校

ろうあ部会・手話サークルいいもりでは、市内小中学校の依頼を受け手話教室を実施。簡単な手話に加え、聴覚障がい者の状況なども学びます！



▲指文字で「あいいうえお」に挑戦



▲手話に興味津々！授業後も質問に

こども手話動画

簡単な手話を動画で楽しく紹介！



【手話を学びたいと思ったら...?】

基礎から学べる手話講習会 問合 障がい福祉課

学んでみたい、独学は心配と思った人におすすめ。手話の成り立ちや指文字などの基本を一から学ぶ初級を修了すると、手話奉仕員としてろう者の日常生活のサポートにも携わることができます。

初級【全40回】

4月～翌2月
(2月号で募集)

上級①②【各全5回】

①6～7月(15ページに募集記事掲載)
②9～10月(8月号で募集)



手話サークルで実力アップ！ 問合 障がい福祉課

📍手話サークルいいもり

社会人が参加しやすい夜間にも開催。市内のろうあ者・ろう者と一緒に活動して生の会話を学べるほか、実際に生活で困ることなど聴覚障がい者の状況も知ることができる。

日時 ①毎週水曜日 19時～21時 ②毎週金曜日 10時～12時

場所 ①市立公民館 3階視聴覚室 ②福祉コミュニティセンター



※写真はともに手話サークルいいもり

📍手話サークルなわて

平日の日中に、和気あいあいと楽しみながら学ぶサークル。

日時 毎週水曜日 10時～12時 場所 市立公民館 3階会議室4



体験談 私が手話を学んだ理由

手話ひとつで、会話できる世界が広がる

職場(飲食店)にろう者のお客さんがよく来ていて、会話ができたらと思って学び始めました。飲み物をレジで注文するとき、お客さんは口の形で伝えたり、メモを見せてくれたり。私からは最後に「ありがとう」と手話でやる以外コミュニケーションがなくて…普段無言で接客することはないので「なんかな」と思っていました。「話したい」という感じは伝えたいけ

ど、声だと相手にはわからない。私がもし聞こえなくて、どのお店でも会話がなかったら、寂しいだろうな、伝わる言語で話したいなと思って手話講習会に申し込みました。

講習会では指文字や初歩の手話を学びますが、入ってすぐに「コーヒーと紅茶の手話はどうやったらいですか?」と質問に行きました。仕事で使いたかったんです！習ってすぐお客さんに「これですね」という表情で手話「コーヒー」をやってみた

ゆかな
森岡 佑奏さん (24)
(令和4年度 手話講習会初級を受講)

ら、「そうそう!」と笑顔で反応してくれて。伝わって本当に嬉しかったです。講習会の修了後にサークルにも入りました。手話で話す環境があれば学びの機会が増えるし、自由な会話はより勉強になります。

今も勉強を続けていますが、まちなかや新しい職場でろうの人がいたときに、「私が会話できます」というくらいにはなりたい。自分にとっても聞こえない人にとっても、会話できる世界が広がるのは素敵なことだと思います。



コーヒー

02 特集
「四條畷市中心をつなぐ手話言語条例」制定から5年
手話でつながる あなたと、わたし

- トピックス／大切なお知らせ
- 06 なわて事業者チャレンジ支援制度
説明会・個別相談会／二十歳の集い実行委員を募集
 - 07 地域と市長の対話会／いじめのない社会へ！
 - 08 市の財政状況
 - 10 令和6年度個人住民税の定額減税
 - 11 四條畷南中学校跡地整備ワークショップ

市役所からのお知らせ

- 12 税・保険・年金
- 14 健康・福祉
Ⅰ健康情報
- 16 高齢者
- 18 子育て・教育
Ⅰ子育て情報
- 21 安全・安心
- 22 環境・まちづくり
- 24 求人・産業
- 25 人権・文化
Ⅰ図書館だより
- 26 スポーツ・野外活動
- 27 その他
- 28 寄附／消費生活センターだより
- 30 みんなのひろば

01-16 四條畷市議会だより

- 31 私の生きがい我慢／ご近所トリップ
- 32 のびのび くっすんキッズ

つぎ
次のお知らせにはふりがながついています。

- 21 じい あらーと ぜんこくいつせいじょうほうでんたつくんれん
Jアラート全国一斉情報伝達訓練
- 27 だい かい ふえい じゅうたくそうごうほしゅう
第2回府宮住宅総合募集

なわて事業者 チャレンジ支援制度 説明会・個別相談会

昨年6月から実施している「なわて事業者チャレン
ジ支援補助金」の制度説明会。各回、説明会
終了後に個別相談会も実施します。設備導入や
販路開拓、新規創業を予定している人はぜひ参
加してください！

- 日時** 5月27日(月)、6月27日(木)
いずれも時間は①13時30分～②15時～
- 場所** 四條畷市商工会館2階
- 備考** 参加人数に応じ、個別相談会をグループで
実施する場合あり。個別相談会は説明会
予約者優先。
- 申込** 電話
- 問合せ** 四條畷市商工会 ☎ 050(3784)8640

二十歳の集い 実行委員を募集

令和7年1月13日(月・祝)開催予定の「二十歳
の集い」を、自分たちで企画・運営しませんか？
さまざまなアイデアを出し合い、記念品選びや
みんなが楽しめる企画を考えて実施します。当
日は式典の司会やアナウンスなども担当。一生
に一度の思い出になりますよ！「お祝いを思い
きり楽しみたい」「思い出にしたい」「私ならこん
な催しにする」など、当日を楽しみにしているあ
なた！ぜひ応募してください。

- 対象** 平成16年4月2日～平成17年
4月1日生まれの人
- 定員** 10人程度
- 申込** ～6月28日(金) 応募フォーム
- 問合せ** スポーツ・青少年課



📖 今月の表紙・特集

手話の普及・啓発などに取り組む四條畷市身体障害者福祉会ろ
うあ部会・手話サークルいいもりの皆さんに協力いただきました。2ページの案内役は、榊井 淳平さん(21)。生まれつき聞こえ
ませんが、市内の普通校に通い、幼少期から取り組んできたダン
スが得意！ダンス仲間も手話に興味津々だそう。「市も頑張るぞ」
という決意を込め、障がい福祉課長も表紙に参加！(写真右)

皆さんとつくる すみやすいまち 第7回 地域と市長の対話会

地域の皆さんと市長が、地域課題について直接意見交換を行い、
皆さんと協働ですみやすいまちにすることを目的に実施してい
ます。あなたの声が市政を変えるきっかけに。



日時(1回1時間)		場 所	日時(1回1時間)		場 所
5月27日(月)	18時30分	雁屋公民館	6月2日(日)	10時	下田原集会所
	20時	塚米公民館		11時30分	北谷公園管理棟
5月28日(火)	18時30分	二丁通会館		17時	中野新町公民館
	20時	部屋公民館		18時30分	府営清滝住宅第一集会所
5月30日(木)	18時30分	川崎公民館	6月4日(火)	18時30分	上田原区公民館
	20時	畑中公民館		20時	戎公園えびすホール
5月31日(金)	18時30分	江瀬美公民館	6月16日(日)	10時	中野本町自治会館
	20時	美田町公民館		14時	緑風台自治集会所
6月1日(土)	17時	北出公民館	6月19日(水)	18時30分	滝木間公民館
	18時30分	東中野集会所			
	20時	楠公町公民館			



ぜひ参加してね!

詳しくは
こちら



問合せ 秘書政策課

地域で育つ子どもたちのため いじめのない社会へ！

市では、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、各機関で
連携をとりながらいじめ防止に取り組んでいます。市民の皆さん
も、地域での子どもたちの見守りに協力をお願いします。

- ①**大人の姿を見て、子どもたちは育つ**
周囲の大人が、人を大切にする姿を見せて、いじめのない社会へ。
- ②**あいさつを交わし、近所の子どもとつながりを**
登下校時間帯の「ながら活動」(水やりしながら、散歩しながらなど)で、
顔見知りや声を掛け合える関係になりましょう。安心感が高まります。
- ③**もしいじめを見かけたら、「いじめは絶対にダメ!」と声をかける**
いじめを許さない姿勢が大切です。場合により学校、警察に連絡して
ください。



問合せ こども政策課・教育支援センター

表紙の手話を、動画で見よう！

6つの手話を、動画で見て覚えよう！
漢字の形からできた手話もあります。

動画は
こちら



くっすんと
四條畷市の“家計簿”を
チェック!

令和6年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

市の財政状況

一緒に見てみよう



問合 財政課

一般会計の予算執行状況 (通常の行政事業で毎年必要となる経費)

予算額 262億9882万1千円 (繰越明許費を含む)

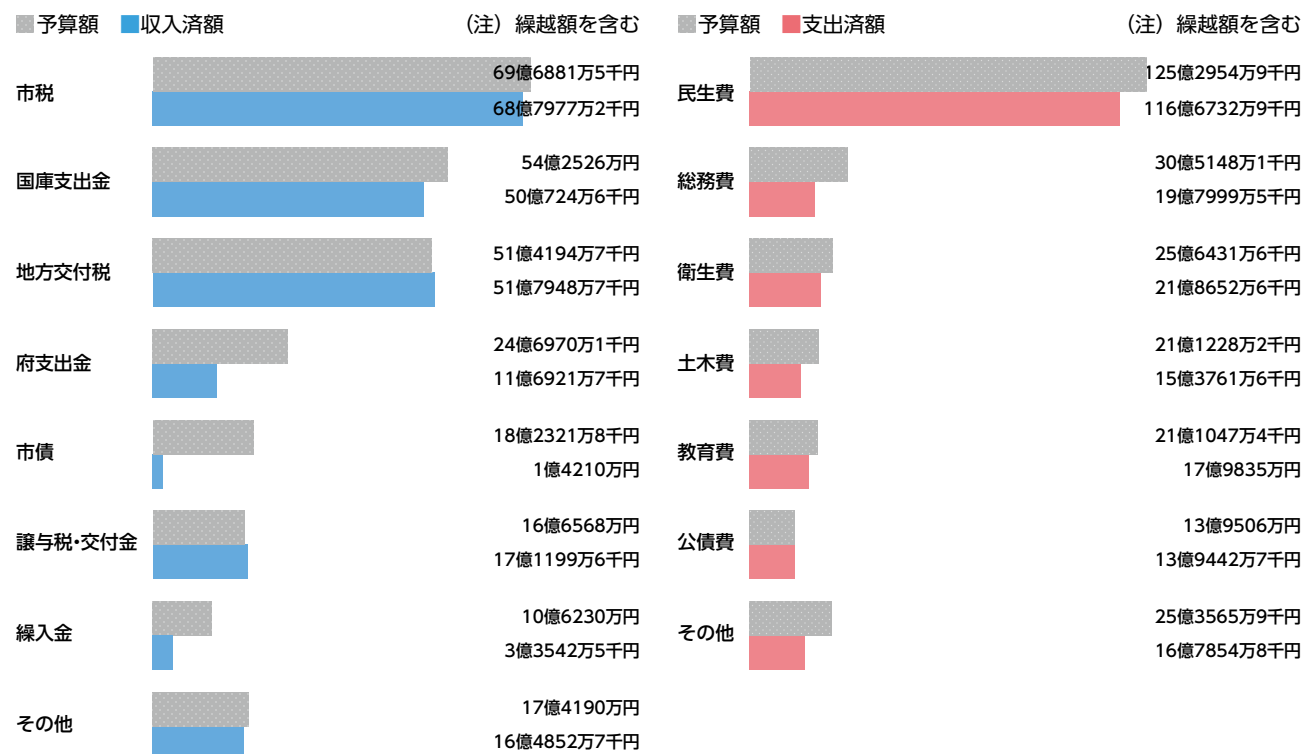
前年より 23億4464万2千円 ↑増
(前年同期 239億5417万9千円)



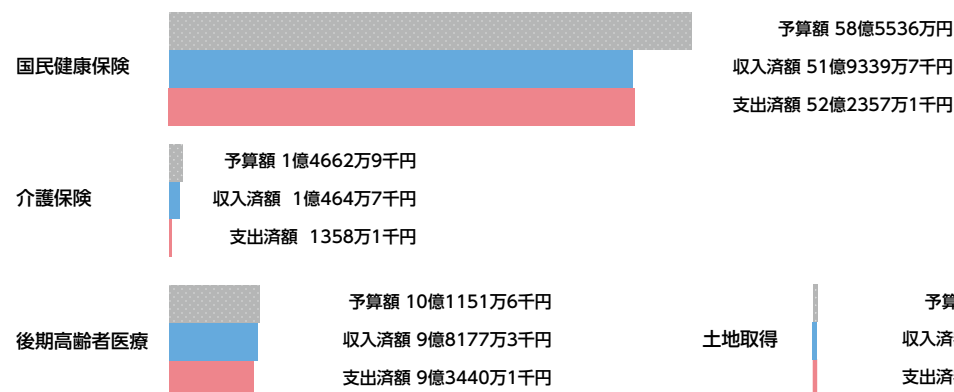
収入済額 220億7377万円
前年度より 6億5245万7千円 ↑増
(前年同期 214億2131万3千円)
収入率 83.9%
前年より 5.5% ↓減 (前年同期89.4%)



支出済額 222億4279万1千円
前年度より 19億8226万円 ↑増
(前年同期 202億6053万1千円)
支出率 84.6%
前年より 増減なし



特別会計の予算執行状況



用語
解説

特別会計とは…
特定の事業に使
うお金を一般会
計と分ける必要
がある経費です。

市債(市の借金)の現在高

総計 228億2979万2千円

公共用地先行取得等事業債
(土地取得特別会計)
2億7460万円

下水道事業債
106億5027万4千円

前年より
7億2917万4千円 (6.3%) ↓減
(前年同期 116億5404万8千円)
市民1人当たり 20万1823円
前年より 1万1410円 ↓減
(前年同期 21万3233円)

公営企業会計
及び特別会計
109億
2487万
4千円

一般会計
119億
491万
8千円

総務債等

80億1499万8千円

臨時財政対策債等 74億5749万1千円
その他 5億5750万7千円

前年より

10億5578万3千円 (8.1%) ↓減
(前年同期 129億6070万1千円)

市民1人当たり 21万9928円
前年より 1万7213円 ↓減
(前年同期 23万7141円)

教育債

34億4819万1千円

小中学校 32億1109万4千円
学校給食施設 2454万1千円
その他 2億1255万6千円

土木債

4億4172万9千円

道路街路 2億4184万円
その他 1億9988万9千円

用語
解説

市債とは…学校や道路など多額の費用がかかる
建設事業を行うとき、国・大阪府及び銀行など
から資金を借ります。この借入金を“市債”と
いいます。市債は次年度以降にその施設など
を利用する人も「借入金の償還」という形で税
負担をするため、世代間の公平が図られます。

財産の現在高

基金



69億7942万2千円

前年より1億3683万円 ↑増
(前年同期 68億4259万2千円)

市民1人当たり 12万8936円
前年より 3738円 ↑増
(前年同期 12万5198円)

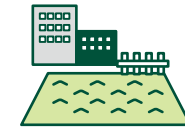
建物



12万719㎡

前年より7㎡ ↓減
(前年同期 12万726㎡)

用地



75万8059㎡

前年より2701㎡ ↑増
(前年同期 75万5358㎡)
(道路・河川等を除く)

一時借入金の現在高

会計	借入金額	借入先
一般会計	なし	-
特別会計	なし	-

用語
解説

一時借入金とは…会計年度中に一時
的に収支の不均衡が生じ、収支を上
回る支払いが見込まれる場合に、そ
の支払資金の不足を補うために借り
入れる借入金のことです。

市民1人当たりに使われた額の内訳

人口 54,131人
※令和6年3月末現在
1人当たりの予算額
48万5828円

道路・公園の建設や
維持管理などにかかるお金
土木費
3万9022円

高齢者・子ども・障が
い者の福祉、生活保
護などにかかるお金
民生費
23万1467円

市立小中学校、図書
館、体育館の管理運
営などにかかるお金
教育費
3万8988円

戸籍や住民登録、市
役所の内部経費など
にかかるお金
総務費
5万6364円

市債を返済するた
めの経費(元金の返済
や利子の支払いなど)
公債費
2万5772円

ごみ収集、健康増進、
予防接種などにかか
るお金
衛生費
4万7372円

その他
4万6843円

令和6年度個人住民税の定額減税

問合 税務課

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担緩和のため、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現をめざすための一時的な措置として、令和6年分の所得税・個人住民税において定額減税が実施されます。

対象 令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下(給与収入2,000万円以下に相当)の所得割の納税義務者で、次に該当しない人

- 前年の合計所得金額が1,805万円を超える
- 令和6年度の個人住民税が非課税 または 均等割および森林環境税(国税)のみ課税されている
- 所得控除により課税総所得金額等が0円となる
- 税額控除により定額減税前に所得割が0円となる



算出方法

納税者の個人住民税の税額控除後の所得割額から、以下の金額を控除(控除額がその者の所得割額を超える場合は所得割額を限度とする)

- (1)本人1万円
- (2)控除対象配偶者(国外居住者を除く)または扶養親族(国外居住者を除く)1人につき1万円

※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者を除く)は、今回対象外となりますが、令和7年度の個人住民税で当該配偶者を有する場合には1万円が減税されます。

算出例 納税者、控除対象配偶者、扶養の子ども2人の場合の定額減税
1万円(本人)+3人×1万円=4万円

実施方法・イメージ

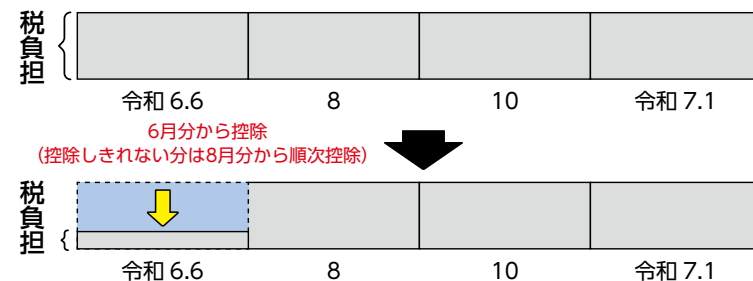
●給与から個人住民税が差し引かれる人 特別徴収

令和6年6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11か月に分割して徴収(対象外の人とは従来どおり令和6年6月から12回に分けて徴収)。



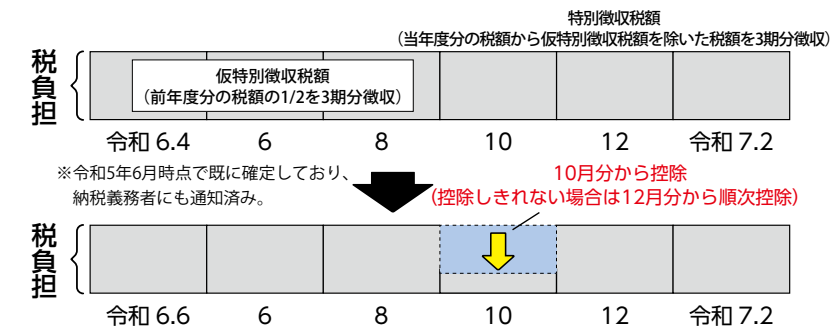
●納付書や口座振替で支払う人 普通徴収

令和6年度分の個人住民税の第1期分の税額から定額減税の額に相当する額(第1期分の納税額を超える場合は第1期分の納付額に相当する額)を控除。第1期分から控除しても控除しきれない額は、第2期分以降の税額から順次控除。



●公的年金から個人住民税が差し引かれる人 年金特別徴収

令和6年10月分の特別徴収税額から減税し、減税しきれない場合は同年12月分以降の特別徴収税額から順次減税(令和6年度から新たに年金特別徴収が開始される場合は、第1・2期分は普通徴収の方法で減税し、減税しきれない場合は、令和6年10月分以降の特別徴収税額から順次減税)。



注意 ・寄附金税額控除の特例控除(ふるさと納税)の控除上限額を計算する際に用いる所得割額は、定額減税前の額となり、ふるさと納税の控除上限額が引き下がることはありません。
・年金特別徴収の令和7年度仮徴収税額(令和7年4・6・8月)の算定基礎となる令和6年度の所得割額は、定額減税前の額となります。

四條畷南中学校跡地の整備に関するワークショップ参加者募集

令和5年4月に改訂した四條畷市個別施設計画【公共施設】に掲げる整備方針をふまえ、四條畷南中学校跡地への整備を予定している防災機能を有する多機能型体育館やボール遊びができる公園について、さまざまな人の意見をいただくためにワークショップを開催します。対象、申し込み方法など、詳細は市ホームページへ。



●第1回 ワークショップ

日時 6月下旬開催予定

場所 市役所

備考 ・第2回以降の詳細は第1回でお知らせします。

- ・現時点で募集段階であるため、変更の場合があります。
- ・申し込み多数の場合は、年齢層などを総合的に考慮して選考します。
- ・報酬はありません。

市ホームページ



問合 施設創生課

税・保険・年金

納期限 5月31日(金)

●軽自動車税、固定資産税・都市計画税(第1期)

納付は便利な口座振替で。納期限内の納付が困難な場合は相談を。

問合 税務課

●自動車税(種別割)

引っ越しの際、すぐに運輸支局で住所変更登録できない場合は、納税通知書等の送付先変更手続きを。

問合 自動車税コールセンター

納税の窓口

詳しくはこちら

☎ 0570(020)156 一部IP電話などからは ☎ 06(6776)7021
平日9時～17時45分

AIチャット
ボット
(24時間対応)

休日窓口開庁日

平日の開庁時間に納付・相談できない人は利用してください。

●市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料の納付相談。病気や失業などの事情で納付に困っている場合の相談。市税、各種保険料などの納付。

●各種保険の取得・喪失手続き。

日時 6月23日(日)、7月28日(日) 9時～17時 場所 市役所本館1階

問合 徴収対策課・保険年金課

後期高齢者医療
保険料は口座振替で

金融機関・郵便局で申し込んでください。

●口座振替(自動振込)の開始月は通知します(開始月までは納付書で納付)。

●口座振替利用者が、年の途中で特別徴収(年金からの天引き)の対象者となると、口座振替より特別徴収が優先されます。口座振替を継続して希望する場合は、納付方法変更申出書の提出が必要です。

問合 保険年金課

電話案内			
市役所〈代表〉	☎ 072(877)2121	岡部保育所	☎ 072(878)4400
市役所〈代表〉	☎ 0743(71)0330	子育て総合支援センター	☎ 072(877)5455
田原支所	☎ 0743(78)0175	児童発達支援センター	☎ 072(877)7373
市民総合センター	☎ 072(879)2121	老人福祉センター楠風荘	☎ 072(879)1800
市立公民館	☎ 072(879)3939	にし地域包括支援センター	☎ 072(863)0170
四條畷図書館	☎ 072(878)3743	なわて地域包括支援センター	☎ 072(862)3366
田原図書館	☎ 0743(78)8844	たわら地域包括支援センター	☎ 0743(70)1249
グリーンホール田原	☎ 0743(78)5670	福祉コミュニティセンター	☎ 072(878)7500
歴史民俗資料館	☎ 072(878)4558	社会福祉協議会	☎ 072(878)1210
教育文化センター	☎ 072(878)0020	大阪広域水道企業団 四條畷水道センター	☎ 072(876)6221
市民総合体育館(サン・アリーナ25)	☎ 072(862)0111	大東四條畷消防本部〈代表〉	☎ 072(875)0119
市民活動センター	☎ 072(862)0651	北河内こども夜間救急センター	☎ 072(840)7555
野外活動センター	☎ 072(877)0778	粗大ごみ受付センター 月～金・祝日 9時～17時 ※聴覚・言語障がい者のみ FAX 072(866)5067	☎ 072(864)1015
保健センター	☎ 072(877)1231		
忍ヶ丘おおぞらこども園(しのぶ棟)	☎ 072(877)5572		
忍ヶ丘おおぞらこども園(おおぞら棟)	☎ 072(877)7583		

国民健康保険のお知らせ

●国民健康保険料申告書

所得が少ないなど、世帯の所得により保険料を軽減する制度があります。国保加入者全員が所得を申告していない場合は、軽減の判定をすることができないため、この制度の適用を受けられません。収入がないなど、税法上は申告をする必要がない人も、国保に加入している場合は申告してください。

※5月中ごろまでに所得の申告がない世帯に、国民健康保険料申告書を送付します。期限までに提出してください(ただし、高額療養費などの自己負担限度額の判定は、税の申告が必要)。

※既に所得申告を済ませた人または令和6年4月1日時点で18歳未満の人は、改めての申告は必要ありません。

●非自発的失業軽減

対象者が国民健康保険に加入する場合、離職の翌日からその翌年度

国民年金第3号被保険者は
届け出が必要

厚生年金保険や共済組合加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金第3号被保険者となり、配偶者の勤務先へ届け出が必要です。また、配偶者が離職や65歳に到達した場合は、第1号被保険者へ変更となるため、14日以内に年金手帳または基礎年金番号通知書・資格喪失年月日のわかるもの(厚生年金資格喪失連絡票など)を持参のうえ、届け出てください。

問合 保険年金課

国民年金第3号被保険者は
届け出が必要

厚生年金保険や共済組合加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金第3号被保険者となり、配偶者の勤務先へ届け出が必要です。また、配偶者が離職や65歳に到達した場合は、第1号被保険者へ変更となるため、14日以内に年金手帳または基礎年金番号通知書・資格喪失年月日のわかるもの(厚生年金資格喪失連絡票など)を持参のうえ、届け出てください。

問合 保険年金課

令和6年度 国民健康保険料額の例

大阪府と市町村の国保が「大阪府で一つの国保」として制度を運営していくための、大阪府国民健康保険運営方針が策定されました。府内の全市町村は令和6年度から保険料率を統一します。今後も超高齢社会の進展や医療の高度化による医療費の増加傾向が続くと見込まれますが、府・市町村が一体となり、府内統一保険料率の抑制に努めていきます。

保険料納付通知書

6月14日(金)に発送予定。6月～翌年3月の10回(第1期～第10期)で納付をお願いします。6月21日(金)までに届かない場合は問い合わせを。

●納付方法・納期限は通知書で確認を。

●令和6年度保険料率は4月号掲載のとおりですが、モデル世帯を例に保険料額を右の表で例示します(世帯人数や所得金額など世帯ごとに違うため、モデル世帯どおりにならない場合あり)。

●低所得者軽減対象の世帯には軽減制度あり(申請不要)。今年度から軽減基準が改正されていますが、詳細は納付通知書か市ホームページで確認してください。

●令和4年度から、未就学児に係る均等割額保険料について5割を軽減。低所得者軽減対象の世帯の場合は、軽減後の額をさらに5割軽減。

問合 保険年金課

世帯主の所得	世帯構成		
	4人世帯 (40歳代2人)	2人世帯 65～74歳	1人世帯 65～74歳
43万円以下	80,847円	41,491円	27,629円
110万円	237,390円	195,600円	177,057円
210万円	471,440円	350,064円	303,857円

健康情報

6月の検(健)診

このページの問い合わせ 保健センター ☎072(877)1231 FAX072(877)6963

体調が悪い時は受診を延期してください

集団検(健)診		④胃がん(バリウム)検診は定員に達しました。			申込・問合せ 保健センター
検(健)診名	日時	対象・内容	費用※1	受診間隔	
①②成人健診 ③特定健診 (問診、身体計測、理学的検査(診察)、血圧測定、検尿、血液検査) ④胃がん(バリウム)検診 ⑤肺がん検診 ⑥大腸がん検診※2 ⑦肝炎ウイルス検診	30日(日)	①15～39歳 ②40歳以上の生活保護世帯の人 ③40～74歳の国民健康保険加入者 ④50歳以上(前年度に胃内視鏡検診を受けた人は対象外／問診、バリウム服用後胃エックス線撮影) ⑤40歳以上(65歳以上は結核検診含む) ・喀痰検査(エックス線撮影と合わせて必要時実施) ⑥40歳以上(便潜血反応免疫法) ⑦昭和60年3月31日以前生まれで未受診の人(B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査))	①1,400円 ②無料 ③無料 ④900円 ⑤400円 ・喀痰検査500円 ⑥300円 ⑦700円	①②③④⑤⑥ 1年度に1回 ⑦生涯に1回	

個別検(健)診		申込 実施医療機関		
検(健)診名	対象	内容	費用※1	受診間隔
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳代の女性	マンモグラフィ2方向	1,100円	2年度に1回 (和暦偶数年生まれ)※3
	50歳以上の女性	マンモグラフィ1方向	900円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・細胞診	800円	1年度に1回
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応免疫法	300円	
胃がん(バリウム)検診	50歳以上	バリウム服用後胃部レントゲン撮影	900円	1年度に1回 (ただし、前年度に胃内視鏡検診を受けた人は対象外)
胃内視鏡(胃カメラ)検診 (四條畷・大東市内の実施医療機関)	①50・55・60・65歳 ②70歳以上 ③特例対象者※4	胃内視鏡(胃カメラ)撮影	3,400円	①5年度に1回 ②③2年度に1回(和暦偶数年生まれ)
肺がん検診	40歳以上	問診・胸部レントゲン撮影 喀痰検査(50歳以上で喫煙年数×1日に吸う本数が600以上の人)	400円 500円	1年度に1回
特定健診	40～74歳の四條畷市国民健康保険加入者	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査	無料	1年度に1回
肝炎ウイルス検診	昭和60年3月31日以前生まれで未受診の国民健康保険加入者※5	B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	700円	生涯に1回

※1 成人健診・各種がん検診・肝炎ウイルス検診を受診する①身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している人、②生活保護世帯の人は費用を免除。受診前に保健センターに連絡し無料受診券の発行を受けること。 ※2 大腸がん検診は、集団検診日に提出可。事前にほかの検(健)診とセットで申し込みを。大腸がん検診のみを受診する人は個別検診へ。 ※3 和暦奇数年生まれの受診希望者は、令和5年度未受診者に限り、保健センターへの事前申請により受診可(個別医療機関のみ)。次年度以降は、市の定める検診対象年度での受診を。 ※4 胃/バリウム検診を受診できないと医師が判断し、事前に受診医療機関の医師に承認を得た50～69歳 ※5 特定健診と同時に受診を。昭和59年3月31日以前生まれの受診希望者は、事前に保健センターに肝炎ウイルス検診問診票を請求すること。

6月の歯科休日診療所

診療時間 9時～12時

日程	場所(住所)	電話番号	日程	場所(住所)	電話番号
2日	青木歯科医院(大東市北条1)	072(878)6623	23日	小倉歯科医院(大東市諸福5)	072(874)2233
9日	宮本歯科医院(大東市泉町2)	072(875)6480	30日	山村歯科医院(四條畷市米崎町)	072(878)8547
16日	歯をまもる歯科(四條畷市楠公2)	072(800)4831			

成人歯科健診

対象者には5月下旬ごろ、個別に無料受診券を送付。
実施医療機関に電話で予約のうえ、受診してください。

期間 6月1日(土)～11月30日(土) 内容 問診、口腔内検査

費用 無料(健診の結果治療が必要となったら治療費は本人負担、要健康保険証)

問合せ 保健センター ☎072(877)6963

対象年齢	生年月日	
20歳	平成16年4月1日～平成17年3月31日	
30歳	平成6年4月1日～平成7年3月31日	
40歳	昭和59年4月1日～昭和60年3月31日	
50歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日	
60歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日	
70歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日	

健康づくりのポイント

まもなく熱中症の季節

問合せ 大東四條畷消防組合 警防課

最高気温が30度を超える日、湿度の高い日、風が弱い日は特に注意。暑くなり始める時期は身体が慣れていないため、体温をうまく調節できず熱中症の危険あり！

予防のポイント

- 喉の渇きを感じる前に水分補給 ●エアコンの温度をこまめに設定
- 帽子、日傘で直射日光を避ける ●暑いとき・体調不良のときは無理をしない

詳しくはこちら



5月31日は世界禁煙デー 禁煙に挑戦！

問合せ 保健センター

令和5年度実施の市民アンケートでは、禁煙に「関心がある」と答えた喫煙者の割合が57.5%、そのうち76%が禁煙を始める時期を「6か月以上先」と答え、「禁煙を考えているが、今すぐではない」と考える人が多い傾向に…。まずは、自分がたばこを吸う理由を考えてみるなどして、禁煙を始められるタイミングを探すことから始めませんか？

禁煙のメリット

健康以外に、「服や髪のだばこ臭・口臭の改善」「カーテン・寝具、壁紙などのにおいの軽減」というメリットもあり、家族との関係が良好になったという意見も。禁煙は、たばこの有害物質により、家族や身近な人の健康を損なうリスクも減らします。においの少ない加熱式たばこも、健康への影響はゼロではありません。

何度でも挑戦できる！

ニコチンの離脱症状(イライラ、頭痛など)は1、2週間程度で落ち着くとされます。また、禁煙成功者も、過去に平均して3～4回は禁煙を諦めた経験があるという調査報告あり。

禁煙の秘訣など詳細



健康・福祉

障がい者・障がい児の各種手当

●特別児童扶養手当

身体・知的または精神に政令で規定する障がいのある児童を養育している人

●障がい児福祉手当

身体・知的または精神に著しく重度で永続する障がいがあり常時介護を必要とする児童

●特別障がい者手当

身体・知的または精神に著しく重度で永続する障がいがあり常時特別の介護を必要とする20歳以上の人

備考

・身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳がない人でも申請可。

・審査会による障がい認定のほか、所得、施設入所、長期入院などによる支給制限あり。詳細は問い合わせてください。

問合せ 障がい福祉課

子宮頸がん(HPV)ワクチン
キャッチアップ接種

国が積極的勧奨を差し控えたことで接種機会を逃した人に、公平な接種機会を確保するため実施。期間中3回(過去に接種した人は不足分)を定期予防接種として接種できます。

期間 ～令和7年3月31日(月)

対象 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない女性 問合せ 保健センター

実施医療機関など詳細



手話講習会 上級①

手話でよりスムーズに会話ができるよう、さらに語彙や表現方法、手話通訳について学ぶ。

日時 6月25日～7月23日(毎週火曜日・全5回)10時～11時30分

場所 市役所東別館 2階201・302会議室

対象 ①令和5年度までに手話講習会初級編(以前の基礎編)を修了した人、または同等(手話で日常生活レベルの会話ができる)の人

②市内在住・在勤・在学の中学生以上(現四條畷市登録手話通訳者、大阪府登録手話通訳者、手話通訳士は除く)

定員 15人

多数抽選 申込 ～6月11日(火)電話・申し込みフォーム 問合せ 障がい福祉課

申し込みフォーム



健康・福祉に関する市の計画を策定

いずれも令和6年度からの計画です。詳しくは市ホームページへ。

①第5期地域福祉計画

前計画の基本理念「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち」を継承し、誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会の実現」を推進していくための計画。

問合せ 福祉政策課

詳しくはこちら



②なわて高齢者プラン(第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画)

令和8年度までの計画。四條畷市高齢者福祉計画と四條畷市介護保険事業を統合。

問合せ 高齢福祉課

詳しくはこちら



③なわて障がい福祉計画

(第7期四條畷市障がい福祉計画及び第3期四條畷市障がい児福祉計画)

前計画の基本理念を継承し、市民一人ひとりが互いを尊重しあい、地域で誰もが「当たり前の生活」を実現できる共生社会を推進していくための計画。

問合せ 障がい福祉課

詳しくはこちら



④なわて健康プランⅢ

市民の健康づくりや健康寿命延伸を目的とした計画。食生活における課題の解決に向けた食育推進計画を包含。

問合せ 保健センター

詳しくはこちら



⑤四條畷市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画及び第3期保健事業実施計画

健康・医療情報を活用した保健事業を実施していくための計画。

問合せ 保健センター

詳しくはこちら



地域包括支援センターだより

①にし地域包括支援センター

体力測定deフレイル予防

今の自分の体力を知ることは、転倒せず元気に過ごせる身体づくりや介護予防の第一歩。握力などの計測、体操・脳トレも実施。

日時 5月22日(水) 14時～15時15分 場所 ふれあい元気クラブ・えんじょい(市民活動センター内) 定員 25人 講師 高齢福祉課 作業療法士 西川 泰子 持物 飲み物、室内用靴(あれば)

申込・問合せ にし地域包括支援センター

②なわて地域包括支援センター

相談会とミニ講座 要申込

14時～簡単な健康チェックと「介護予防の話」ミニ講座、15時～相談会(介護保険や認知症のことなど生活の中で聞いてみたいことを気軽に相談可)

日時 6月5日(水) 14時～16時30分 場所 市立公民館 会議室1

申込・問合せ なわて地域包括支援センター

③たわら地域包括支援センター

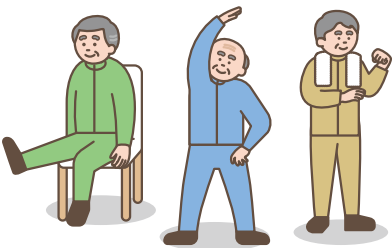
男性カラコロ体操教室

カラコロ体操と交流会

日時 第2・4金曜日(祝日除く) 10時～11時 場所 パークヒルズ田原苑 いきいき広場 対象 おおむね60歳以上 定員 20人程度 講師 運動サポーター

申込・問合せ

たわら地域包括支援センター



高齢者

楠風荘の催し

●映画会

「清須会議」上映予定

日時 6月1日(土) 10時～

●一般参加型カラオケ

日時 6月1日(土) 13時～15時30分、19日(水) 10時～15時30分

●スマホ教室

日時 6月18日(火) 9時～17時

場所 老人福祉センター楠風荘

対象 市内在住の60歳以上

問合せ 老人福祉センター楠風荘



押し花教室

押し花を使って「花束」をつくります。

日時 6月8日(土) 10時～12時

場所 福祉コミュニティセンター 1階プレイルーム 対象 市内在住のおおむね65歳以上 定員 先着10人

費用 800円 講師 藤田 苑栄さん

申込 5月25日(土)～6月4日(火)(月・日・祝日除く) 9時30分～21時 電話可

問合せ 福祉コミュニティセンター



ボランティア& 支え合い養成講座

広げようつながり・伸ばそう健康寿命 超高齢社会に向けて、地域の支え合いが必要です。「ちょっとしたこと」で誰かの笑顔が生まれます。楽しみながらできる社会貢献を考える講座。

日時 ①地域編：6月24日(月) 13時30分～16時 ②高齢者施設編：6月26日(水) 14時～16時 場所 特別養護老人ホーム四條畷荘 定員 各20人 申込・問合せ 四條畷にし圏域生活支援コーディネーター 吉田 ☎ 072(878)2651

フレイル予防講座

①運動(フレイル予防)②栄養と口腔機能(高齢期の栄養の摂り方、健口)③健康と社会参加(健康、地域の通いの場の紹介、体力測定と結果説明)

日時 ①7月24日(水)②8月28日(水)③9月25日(水) 時間はいずれも10時～12時 場所 市立公民館 1階展示ホール 対象 市内在住のおおむね65歳以上 定員 先着20人 持物 動きやすい服装、運動靴、タオル、水分補給できるもの

申込・問合せ 高齢福祉課 ☎ 072(863)6601



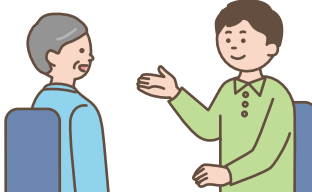
体力測定会

いつまでも元気にいきいき生活するために体力を測定しましょう！測定結果や、今からできるフレイル予防について作業療法士が説明。簡単な体操も実施。

日時 6月26日(水) 10時～12時

場所 市立公民館 1階展示ホール

対象 市内在住の65歳以上 定員 20人 持物 動きやすい服装、運動靴、水分補給できるもの 申込・問合せ 高齢福祉課 ☎ 072(863)6601



第27回 大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

高齢者等の介護サービス利用時に、要望に沿って居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、それに基づくサービスの提供を事業者と調整する介護支援専門員。その基礎的知識等を有していることを確認するための試験です。この業務に従事するためには、当試験に合格し、研修課程を修了、さらに大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録され介護支援専門員証の交付を受けることが必要。

日時 10月13日(日) 10時～ 対象 医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格等に基づく業務及び相談援助業務のうち、施設等で必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する人(国家資格等に基づく業務：資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要あり) 費用 13,400円(コンビニエンスストア払込手数料170円が別途必要) 申込 5月27日(月)～6月24日(月)[消印有効] 申し込みは簡易書留による郵送のみ／試験要領(受験申込書)は、府保健所、高齢福祉課で配布(申し込み期間内) 問合せ 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団) ケアマネ係 ☎ 06(6763)8044

詳しくはこちら



税・保険・年金

健康・福祉

高齢者

子育て・教育

安全・安心

まちづくり・環境

求人・産業

人権・文化

スポーツ・野外活動

その他

税・保険・年金

健康・福祉

高齢者

子育て・教育

安全・安心

まちづくり・環境

求人・産業

人権・文化

スポーツ・野外活動

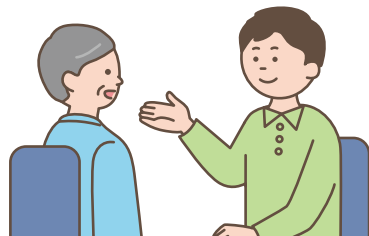
その他

認知症の人の応援者になりませんか？

認知症になっても安心して暮らせるまちへ 令和7(2025)年には高齢者の5人に1人が認知症になる可能性があると推測されています。認知症のひとと家族が安心して暮らせるまちをめざし、認知症サポーター養成講座を6月から毎月市内で開催します。

日時 6月20日(木)14時～15時30分 場所 市立公民館 3階視聴覚室 対象 市内在住・在勤の人 定員 20人 申込 申し込みフォーム・電話 問合せ 高齢福祉課

7月以降の日程・申し込み



認知症相談会 (なわてオレンジドア)

医師・介護などの専門職が認知症に関する相談に応じます(主催：大東・四條畷 医療・介護連携推進協議会 四條畷認知症ケアWG)。

日時 6月5日(水)10時～11時30分 場所 イオンスタイル四條畷1階 薬局前ブース 問合せ 高齢福祉課

子育て・教育

絵本のひろば

手遊びや簡単な工作、絵本の読み聞かせで楽しい時間を過ごしましょう。

申し込みフォーム



日時 6月18日(火)10時30分～11時30分 場所 グリーンホール田原 3階和室 対象 0歳～の子どもと保護者 定員 先着8組 出演 ボランティアころころさん 持物 動きやすい服装 申込 5月21日(火)9時30分～申し込みフォーム

問合せ 田原図書館

ひとり親家庭の親等のための講座

ケアマネジャー試験対策講座。講座初日は「就職セミナー」。

日時 7月27日～8月31日(全て土曜日・全6回) 10時～16時

場所 大阪府立母子・父子福祉センター 対象 休職中・就業中でスキルアップのため資格取得をめざすひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭を経た寡婦のうち、次の全てを満たす人 ●受験するための対象となる資格を所有し、実務経験が通算5年以上、従事した日数が900日以上(試験前日までに要件を満たせる場合も可) ●第27回試験申し込み者 ●全日程受講可能 定員 20人 多数抽選

費用 6,000円 申込 5月27日(月)～6月27日(木)[必着] ●申し込みフォーム：大阪府母子寡婦福祉連合会ホームページから ●往復はがき：①希望講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤職業⑥電話番号⑦志望動機⑧過去に当センターで受講した講座⑨Wi-Fi環境の有無⑩保育希望者は子の氏名・年齢(対象は2歳から就学前まで)⑪受講対象となる所有資格⑫実務経験年数を記入し、申し込み先へ郵送。

申込・問合せ 〒537-0025 大阪市東成区中道一丁目3番59号 大阪府立母子・父子福祉センター ☎06(6748)0263

申し込みフォーム



ファミサポ援助会員養成講習会

なわてファミリー・サポート・センターは、子育てのサポートができる人(援助会員)と、サポートを希望する人(依頼会員)が会員となり、地域で子育てを支え合う有償ボランティア活動です。

●「援助者としての心構え」など全7講座 ●普通救命講習受講後、援助会員の登録が可能(援助・両方会員もフォローアップ講習として受講可)※2年以内の普通救命講習修了証を持っていない人は、普通救命講習を受ける必要あり。

日時 6月11日(火)、13日(木)、19日(水)10時～15時(途中休憩あり)。13日は普通救命講習(13時30分～16時30分) 場所 子育て総合支援センター 3階市民活動室 対象 市内在住の20歳以上 定員 8人 持物 筆記用具、飲み物 申込 5月20日(月)～6月5日(水)電話・FAX・メール・申し込みフォーム 問合せ なわてファミリー・サポート・センター ☎072(877)5130 FAX072(877)7371 ✉nawate.famisapo@city.shijonawate.lg.jp

申し込みフォーム



教文 子ども文化体験教室

さまざまな世代におなじみの歌で盆踊りを練習。昔なつかしの定番曲に、アンパンマン音頭や大阪・関西万博音頭も踊ります。保護者も参加OK！

日時 6月22日(土)10時～11時 場所 教育文化センター ホール 定員 30人 持物 上靴、お茶、タオル 対象 小学生以下(未就学児は要保護者同伴) 申込 5月20日(月)～窓口・電話・メール 問合せ 教育文化センター ✉kyobun@pure.ocn.ne.jp

子育て情報



教室・講座名	日時	内容	申し込み
場所・問合せ 保健センター〈中野三丁目5番28号 予約専用 ☎072(800)3363〉			
ママ&パパ教室	6月4日(火)13時30分～15時30分(受け付け:13時20分～)	対象 妊婦とパートナー 定員 先着16組 内容 食事の話(実演・試食あり)、先輩ママと赤ちゃんの交流会など 持物 母子健康手帳	電話・申し込みフォーム
	6月15日(土)9時30分～12時(受け付け:9時15分～)	対象 妊婦とパートナー 定員 先着16組 内容 ママ&パパ体験(沐浴・ミルクの作り方)、先輩パパの話と妊婦体験 持物 母子健康手帳	
マタニティ教室	平日10時～16時の1時間程度(担当者と日程調整)	対象 妊婦とパートナー 内容 赤ちゃんを迎えるためのアドバイス、沐浴体験、赤ちゃんの抱っこや着替え 持物 母子健康手帳	電話
まめびよ教室	6月4日(火)13時30分～15時30分(受け付け:13時20分～)	対象 令和6年3・4月生まれの子どもと保護者 内容 身体計測、助産師・保健師による話と母乳・育児相談、交流会 持物 母子健康手帳・バスタオル・オムツ・授乳に必要なもの	電話・申し込みフォーム
離乳食講習会	6月12日(水)13時30分～15時	対象 離乳食を学びたい人 定員 先着12人 内容 離乳食のすすめ方の話、調理実演、試食 持物 母子健康手帳・バスタオル	電話・申し込みフォーム 5月15日(水)～
ぴよぴよキッズ教室	6月24日(月)10時～11時30分(受け付け:9時45分～)	対象 生後7～11か月未満の乳児と保護者 内容 育児・栄養歯科相談、交流会、身体計測 持物 母子健康手帳・バスタオル・オムツ・授乳に必要なもの	電話・申し込みフォーム 5月15日(水)～

場所・問合せ こども園 忍ヶ丘おおぞらこども園(しのぶ棟)〈岡山三丁目4番7号 ☎072(877)5560〉 岡部 岡部保育所(砂一丁目8番13号 ☎072(878)4408)

プチキッズ こども園	6月12日(水)、19日(水)10時～11時(いずれか選んで参加)	対象 就園前2歳以上の子どもと保護者 内容 うたや体操、季節の手遊びを親子で楽しむ 持物 飲み物・タオル	申し込みフォーム 5月24日(金)13時30分～6月14日(金)16時
どろんこ遊び こども園 岡部	5月29日(水)10時～11時 ※雨天予備日:6月5日(水)	対象 就学前の子どもと保護者 持物 汚れてもいい服装、サンダル・タオル・パンツ・シャツなどの着替え、汚れ物を入れる袋、飲み物(ジュース、お菓子などは不可)	申し込みフォーム 5月20日(月)13時30分～27日(月)16時 こども園 岡部

場所 なわて つどいの広場 なわて〈雁屋北町6番21号 すてっぷ★なわて3階 ☎072(800)3623〉 おかやま つどいの広場 おかやま〈岡山一丁目4番12号 ナカタビルIV番館1階 ☎072(877)1234〉 問合せ 子育て総合支援センター

おやこであそぼう すくすく なわて	6月12日(水)、19日(水)10時30分～11時30分	対象 1歳未満の子どもと保護者 内容 体操、手遊び、ふれあい遊びなど。何回でも参加可。12日:手形をとろう、19日:つくってあそぼう 持物 飲み物・タオル	不要
おやこであそぼう すくすく おかやま	7月5日～26日の毎週金曜日(全4回)10時30分～11時30分	対象 おおむね6か月～1歳未満の子どもと保護者 定員 8組程度 内容 季節の歌や体操、親子で交流 持物 飲み物・タオル 備考 抽選制(初参加優先)。結果は6月25日(火)参加決定者のみにメールで連絡。	申し込みフォーム 6月15日(土)～20日(木)

乳幼児の健診と相談 場所 保健センター

健診	日時	対象	相談	日時	定員・申し込み
4か月児健診	6月6日(木) 受け付けは午前	令和6年1月7日～2月4日生まれ	母乳・ミルク相談	毎週火曜日 10時～12時	要事前予約 申し込みフォーム・電話
1歳6か月児健診	6月20日(木) 受け付けは午後	令和4年11月生まれ			
3歳6か月児健診	6月27日(木) 受け付けは午後	令和2年11月生まれ	子育てトークルーム(乳幼児育児・栄養相談)	毎週金曜日 10時～16時	1日5組 要事前予約 申し込みフォーム・電話

病児保育の予約をオンラインで

病中・病後のため、教育・保育施設や学校へ登園・登校できない子どもを一時的に預かる病児保育室「ぷくぷくまんぼう」で、オンライン予約ができるようになりました。詳しくは施設ホームページへ。
※病児保育の利用には、事前に施設での利用登録が必要です。
☎ 病児保育室「ぷくぷくまんぼう」
☎ 072(862)1177

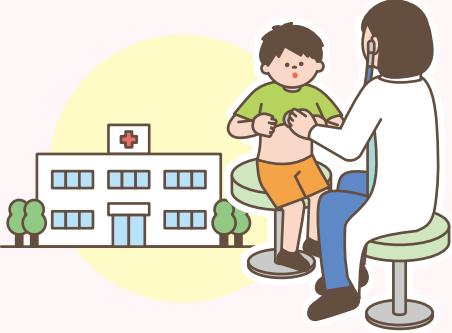


ホームページ
はこちら



休日診療 10月に移行予定

現在、日曜日・祝日・年末年始に小児(16歳未満)の急病・急患に対応するため、保健センター休日診療所で診療を行っています。10月ごろに市内二次救急医療機関へ機能を移行する予定です。検査・治療や薬剤処方の充実、小児と保護者の同時受診、救急搬送が必要な際の迅速な対応など、幅広い医療提供体制と初期救急診療の質の向上を図るためです。詳しくは9月号・市ホームページでお知らせします。
☎ 保健センター



大人も子どもも楽しく過ごそう 放課後子ども教室

学校の施設を利用し、放課後さまざまな遊びや学び、体験などのプログラムに自由に参加。学年を越え友だちや大人と楽しく交流します。小学1～6年生の児童がいつでも登録できます。
●プログラム
折り紙、クラフトづくり、季節の工作、絵画、ぬりえdeゲーム、オセロ、将棋、けん玉、ポッチャ、手話、昔遊び、お茶、百人一首、体育館遊びなど(学校により異なります)
☎ 参加登録申し込み書を学校かスポーツ・青少年課に提出
●安全管理員として協力しませんか？
保護者や地域の大人、プログラムの指導者が登録できます。受け付けやプログラムの見守り、趣味・得意なことを教えるなど、活動をサポートしながら子どもたちと交流。
☎ 活動に応じて1回1,280円(2時間程度)
☎ スポーツ・青少年課



登録は
こちら



安全・安心

普通救命講習

AEDを使用した心肺蘇生法。7人に満たない場合は中止(開催5日前をめどに電話・ホームページでお知らせ)。一定の受講者数が集まった団体などに無料講習も実施。
☎ ①6月16日(日) ②21日(金) ③7月3日(水) ④6日(土)、①④9時30分～12時30分、②③13時30分～16時30分
☎ ①③四條畷消防署 3階講堂 ②④大東消防署 4階屋内訓練場
☎ 対象 四條畷・大東市内在住・在勤・在学の中学生以上
☎ 定員 先着①③16人、②④30人
☎ 申込 開催日10日前までに電話かホームページから
☎ 問合せ 大東四條畷消防本部 警防課
☎ 072(875)0249

詳しくは
こちら



甲種防火管理新規講習

防火管理者を定めなければならない防火対象物で、資格を有しない、人事異動などにより防火管理者が不在となる事業所などの人は、必ず受講を。
☎ 日時 7月17日(水)・18日(木)2日間 9時30分～16時30分
☎ 場所 大東四條畷消防本部 4階屋内訓練場 対象 四條畷・大東市在住・在勤・在学の人 定員 60人程度
☎ 費用 3,960円(テキスト代)
☎ 申込 6月14日(金)～7月12日(金)
☎ 問合せ 大東四條畷消防本部 予防課
☎ 072(872)2342

詳しくは
こちら



災害用備蓄水(飲料水)を配布

四條畷水道センターでは災害用備蓄水(飲料水)を配布します。人が生命を維持するのに必要な飲料水の量は1人1日あたり3リットルとされています。災害に備え、飲料水の備蓄を。
☎ 日時 6月4日(火)14時
☎ 場所 市役所本館 東側玄関前
☎ 定員 先着100人
☎ 問合せ 四條畷水道センター 総務課

6月2日(日)～8日(土) 危険物安全週間

令和6年度危険物安全週間推進標語「次世代へ つなごう無事故と青い地球(ほし)」
ガソリン、灯油、軽油などの危険物は、取り扱い方法を誤ると生命や財産を奪う恐れあり。性状や正しい使用方法を十分に理解しましょう。
●令和2年～ガソリンの容器詰め替え販売時に本人確認等を義務化
☎ 大東四條畷消防本部 予防課
☎ 072(872)2342

詳しくは
こちら



「大阪防災アプリ」の活用を

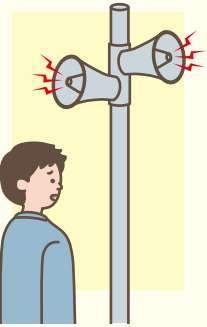
大阪府域や四條畷市の気象注意報・警報、地震・津波・台風、熱中症や線状降水帯、自治体からの避難情報に対応。日常の雨雲の状況やもしもの時のハザードマップ、災害時の避難所への経路を確認できるほか、スマートフォンのGPS機能を利用して、府内どこでも現在地の防災情報などをプッシュ通知で受け取れます。

詳細・
アプリの
ダウンロード



Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。全国一斉に行われる訓練で、市内34か所の防災行政無線から、一斉に放送します。当日は情報伝達訓練のみで、避難所の開設などは行いません。
☎ 日時 5月22日(水)11時ごろ 内容 市内34か所の防災行政無線から、一斉に放送
☎ ※今年度はあと3回実施予定(8月28日(水)、11月20日(水)、令和7年2月12日(水))
☎ 問い合わせ 危機管理課



- 税・保険・年金
- 健康・福祉
- 高齢者
- 子育て・教育
- 安全・安心
- 環境・まちづくり
- 求人・産業
- 人権・文化
- スポーツ・野外活動
- その他

環境・まちづくり

空き地の現地調査

「四條畷市生活環境の保全等に関する条例」では、空き地の所有者等に対して適正な管理を求めています。近年空き地に関連する相談が、市に多く寄せられています。雑草を放置すると害虫の発生やごみの不法投棄、交通の妨げ、たばこのポイ捨てなどに伴う火災の発生などの原因になり、周辺住民の生活環境を損なう可能性も…。こうした状況を防ぐため、毎年6月中旬から空き地の現地調査を行い、雑草が繁茂している、草木が道路にはみ出て交通上の支障をきたしている場合には、所有者に適正管理を促すため、文書で通知しています。協力をお願いします。

問合せ 生活環境課

検定満期に伴う
水道メーター取り替え

水道メーターは、計量法により定められた期間(8年)ごとの交換が義務づけられています。メーターの取り替えは、事前にはがきを送付し、記載している期間内に四條畷水道センターが委託した業者が無料で行いますので次の点に協力してください。

- 10分程度断水して作業を行います。
- メーターボックスや止水栓の上に物を置いていると作業ができませんので、移動をお願いします。
- メーター取り替え後、最初に水を使用するときは、空気の混ざった水や濁った水が出る場合があります。蛇口をゆっくり開け、しばらく水を出してください。

問合せ 四條畷水道センター 総務課

詳しくはこちら



家庭食用油の廃油回収

雨天決行

廃油の有効利用や下水処理への悪影響を防ぐなど、環境保全に努めるため廃油を回収。フードドライブも同時開催(グリーンホール田原・市役所本館)。

日時 6月11日(火)

①13時～14時 ②14時～15時

場所 ①府営清滝住宅・グリーンホール田原 ②市役所 本館東玄関前
備考 合成洗剤や自動車オイルの容器などは使用不可。営業用の廃油は回収不可。今年度から雁屋公民館での回収はなし。

問合せ 消費生活友の会 事務局(消費生活センター内)



所有者のいない猫の
不妊・去勢手術費用の補助

問合せ 生活環境課

良好な生活環境を保全するため、所有者のいない猫に不妊・去勢手術を行う場合、その費用の一部を補助します。

対象 次のすべてを満たす団体

- 別世帯の満18歳以上の者3人以上で構成されている
- 市内に住民登録がある人を1人以上含む
- 交付申請日において構成員に四條畷市税等の滞納がない

補助額 1頭につきメス10,000円、オス7,000円が上限。手術済みの猫には必ず耳カットを行ってください。

申請 窓口(申請書は生活環境課・田原支所・市ホームページ上で配布)

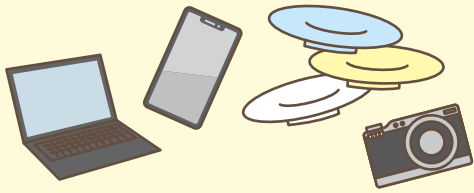
<注意>

- ・予算に限りがあるため、年度途中で受け付けを締め切る場合あり。
- ・不妊去勢手術および捕獲活動等に関して生じた事故などについて、市は一切責任を負いません。
- ・同一の猫に対し、ほかの補助金などの併用はできません。

詳細・申請書



家庭にあるもの、
リサイクルしませんか？



3つのリサイクルイベントを同時開催！

日時 6月26日(水) 10時～12時 場所 部屋中継所(部屋新町8番26号) 問合せ 生活環境課

●食器市

家庭にある未使用・数回しか使っていない陶磁器製・ガラス製の食器を引き取ります。気に入った食器を持ち帰ることも可能(袋は持参)。

注意

- ・ガラス製と陶磁器製を分けて洗ってから持参すること
- ・その場でスタッフが検品し、破損・汚れなどがあり回収できないものは持ち帰ってもらう場合あり
- ・業務用のもの、金属・プラスチック・木製の食器、土鍋などの調理器具、灰皿・花瓶・置き物など食器以外のものは回収不可

●フードドライブ

家庭にある食品を持ち寄り、必要とする施設や団体に寄附します。未開封の1か月以上賞味期限が残っている常温保存可能なものを寄附してください。

対象品目

お米(白米・玄米)、乾麺、乾物類、調味料、インスタント食品(カップラーメン・スープなど)、レトルト食品、粉ミルク、ベビーフード、菓子類、飲料(アルコールは不可)



●家庭にある
小型家電の回収 **無料**

対象品目

携帯電話・PHS、パソコン本体・ノートパソコン、デジタルカメラ・ビデオカメラ、ゲーム機器、電子辞書・電子手帳、ラジオ、ビデオ・DVDプレーヤー、オーディオ機器、ワープロ、電子時計、食器洗い乾燥機、食器乾燥機、電子ジャー、炊飯器、電気ストーブ、扇風機、電気掃除機、電子レンジ、ファンヒーター、プリンター、電動ミシン、冷風機、冷風扇
※外箱・包装・乾電池・バッテリーは回収不可
※個人情報とは必ず消去(データの返却は不可)

令和5年度 主な水質検査結果

大阪広域水道企業団四條畷水道センターでは、安全でより良質な水道水が供給できるように、水質検査を行っています。水道水は、厚生労働省の定めた基準を満たしており、安心して利用できます。

項目	基準	大阪広域水道企業団水系
		給水栓
一般細菌	集落数100個/mL以下	集落数0個/mL
大腸菌	検出されない	検出せず
塩化物イオン	200mg/L以下	16.1mg/L
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	5mg/L以下	0.8mg/L
pH値	5.8以上8.6以下	7.6
味	異常でない	異常なし
臭気	異常でない	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

※水質基準51項目など毎月の水質検査結果は、大阪広域水道企業団ホームページ・四條畷水道センター窓口で閲覧可

詳しくはこちら



問合せ 四條畷水道センター工務課 ☎072(876)7402

- 税・保険・年金
- 健康・福祉
- 高齢者
- 子育て・教育
- 安全・安心
- まちづくり・環境
- 求人・産業
- 人権・文化
- スポーツ・野外活動
- その他

求人・産業

出張ハローワークin四條畷市
要申込

子育て世代の働き方と社会保険の基礎知識 社会保険加入状況などを確認しながら、今後の働き方を一緒に考えます。

日時 6月25日(火) 10時30分～12時(受け付け：10時15分～)

場所 市立公民館 3階会議室4

対象 仕事と子育てなど家庭との両立をめざす人 定員 先着16人

申込 電話 ※託児利用希望者は～6月10日(月)(定員あり)

問合せ ハローワーク門真職業相談部門

☎ 06(6906)6831 部門コード41#

職員などの募集

資格要件、募集人員など、詳しくは各担当課へ問い合わせを。

①水泳介助員
市立小中学校に在籍する肢体不自由の児童生徒の水泳指導の介助。
勤務時間 5月下旬～12月中旬、時間は問い合わせを 給与など 問い合わせを 申込 ～5月31日(金)平日開庁時間内 電話連絡のうえ履歴書を窓口へ 問合せ 学校教育課

②四條畷市税等コールセンター業務員
納税(納付)者に電話し、自主納付の呼びかけをする。
勤務時間 7月1日～令和7年3月31日の毎週火～木曜日9時～16時(火曜日のうち月2回程度11時30分～20時)※9月8日、12月15日、令和7年3月9日は日曜出勤あり

給与など 時給1,099円～ 申込 ～5月27日(月)履歴書を窓口へ(6月3日(月)に面接予定)

問合せ 徴収対策課

③会計年度任用職員 登録者
繁忙期や職員に欠員が出た場合などに、登録者の中から随時採用。
登録受付 毎月第2・4水曜日(祝日の場合は次の平日) 申込 履歴書と84円切手を貼った返信用封筒、筆記用具を持って、市役所本館2階の人事課まで 選考 簡単なパソコン入力、面接(来庁日に実施) 問合せ 人事課



人権・文化

「人権擁護委員の日」特設人権相談所 予約不要 秘密厳守

周囲にいやがらせや虐待などで悩んでいる人はいませんか？人権擁護委員が無料で相談に応じます。

日時 6月6日(木)10時～16時

場所 市役所 第二付属棟2階会議室

6月1日は「人権擁護委員の日」。全国一斉に同様の相談所が開設されます。

問合せ 人権・市民相談課

なわて・森のオーケストラ

令和2年10月誕生の「なわて・森のオーケストラ」の第4回演奏会。プロ奏者13人、アマチュア奏者30人のフルオーケストラで演奏。

●主な曲目：モーツァルト／フルートとハープのための協奏曲ハ長調K.299、チャイコフスキー／バレエ組曲「白鳥の湖」作品20 ほか

日時 6月23日(日)15時～17時

場所 市民総合センター 市民ホール

対象 未就学児不可 定員 700人

費用 大人前売り3,000円、当日3,500円、高校生以下前売り・当日共通1,000円 出演 近藤 浩志(指揮・チェロ)、神崎 悠実(コンサートマスター) 申込 窓口で販売中・電話予約可 問合せ 市民総合センター

第6回公民館寄席「なわて南天落語会」

身近に生の落語を！

日時 7月25日(木)18時30分～

場所 市立公民館 1階展示ホール

定員 先着80人予定(全椅子席)

費用 1,500円

出演 桂 南天、桂 二乗、桂 天吾

申込 5月20日(月)9時～市民総合センターで販売。費用を添えて申し込み(1人4枚まで／9時に定員を超えた場合は抽選／電話予約は9時30分～)。

問合せ 文化・公民館振興課

図書館だより

開館時間 火～金曜日 9時30分～19時、土・日曜日・祝日 9時30分～17時

休館日(5月15日～6月30日の休館日) 5月20日(月)、27日(月)、31日(金)、6月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、28日(金)

選挙の仕事をしてみませんか？

投票立会人募集

未経験・パソコンが使えなくても大丈夫！選挙期間限定の仕事で、最短半日の勤務も可。希望に合わせてシフトを相談できるうえ、自宅近くでできるため、学業・育児などとも両立しやすい仕事です。

登録できる人 次のすべてにあてはまる人(18歳以上の高校生も可)

- ①市内に住所がある
- ②四條畷市の選挙人名簿に登録されている
- ③公職選挙法第11条に規定する「選挙権及び被選挙権を有しない者」ではない

登録期間 ～令和10年3月31日

内容 投票所で、公正に投票が行われるよう、監視・立会いをするのが主な仕事です。

- 投票所の開閉に立会い
- 最初に投票する際に、投票箱に何も入っていないことの確認の立会い
- 投票者が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場するまでの立会い など

期日前投票 シフト制(告示(公示)日翌日～投票日前日)	当日投票 選挙当日
時間 ①8時30分～20時 ②8時30分～14時15分 ③14時15分～20時	時間 ①7時～20時※ ②7時～13時30分 ③13時30分～20時※
報酬 ①12,000円 ②6,000円 ③6,000円	※投票箱の送致まで担う場合あり 報酬 ①12,000円 ②6,000円 ③6,000円
勤務場所 市役所東別館または田原支所	勤務場所 市内投票所のいずれか

問合せ 選挙管理委員会事務局

催し 入場無料 申込不要 ※定員を設ける場合があります。

四條畷図書館

おはなしかい
日時 5月18日(土)、6月1日(土)、15日(土) 14時30分～15時
対象 3歳くらいから

にんぎょうげき
日時 5月25日(土) 14時30分～15時15分

おはなしとんとん
日時 6月8日(土)
①14時～14時30分
②14時30分～15時
対象 ①就学前くらいまで
②小学生くらいから

田原図書館

絵本の時間
日時 5月18日(土)、6月1日(土)、8日(土)、15日(土) 15時～15時30分

おはなしたまてばこ
日時 5月25日(土) 15時～15時30分
対象 3歳くらいから

新しい本

ここはすべての夜明けまえ
間宮 改衣
[早川書房]

山の上の家事学校
近藤 史恵
ちゅうおうこうろんしんしゃ
[中央公論新社]

■遠い町できみは／高遠 ちとせ ■板上に咲く／原田 マハ ■うまいダッツ／坂木 司 ■ながたろう しんであら にしかわ さぶろう あか じょう 永田町のシンデレラ／西川 三郎 ■赤の女王の殺人／麻根 重次 ■虎と兎／吉川 永青 ■あるふす せき はは はやみ かずまさ みらい けい かんそく アルプス席の母／早見 和真 ■未来経過観測員／田中 空 ■燃える氷華／斎堂 夢湖 ■べにさんご しま はまなす さ やまもと たかゆき 紅珊瑚の島に浜茄子が咲く／山本 貴之

6月1日(土)から貸出図書の配達サービス開始！

図書館から自宅まで貸出希望の図書を配達します。詳しくは市ホームページか、四條畷図書館へ問い合わせを。

対象 障がいや高齢を理由に図書館へ自力で行くことが難しい人

申込 5月15日(水)～利用申請書を提出 問合せ 四條畷図書館

シリーズ **なわての民俗** 13

田植え
問合 文化財課

そろそろ田植えの季節です。現在では田を耕したり、苗を植えたりするのに大型の機械を使用していますが、昭和35(1960)年ごろより前は、牛や人の力で行っていました。
牛に唐犁からすきを取りつけて田を耕し、鍬くわや鋤すきなどを人が使い畔や溝を作りました。田植えは家族総出の重労働でしたが、植え付け休みに食べるあんころ餅を楽しみに励んだそうです。苗をまっすぐ、等間隔に植えるために、印をつけた縄(田植縄)を使い、5株ずつ植えながら後ろへ下がって植えていきました。不慣れな人や子どもたちはジグザグに植えてしまったそうです。



唐犁(牛の模型と唐犁)

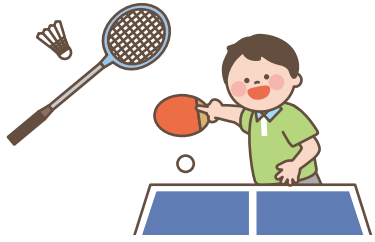


田植えの様子
右下のあぜの上に田植縄が置かれている(昭和51年)

● **スポーツ・野外活動**

市民総合体育館一般開放日

バドミントンや卓球ができます。各時間事前予約制。備品(ラケット・ピン球・シャトル)の貸し出しはしません。
【日時】6月9日(日) ①9時10分～11時10分 ②11時20分～13時20分 ③13時30分～15時30分 ④15時40分～17時40分 ⑤17時50分～19時50分 【場所】市民総合体育館メインアリーナ・多目的室 【費用】市内在住・在勤・在学の人:200円(60歳以上・中学生以下は100円)、市外在住の人:400円(全て2時間単位) 【持物】屋内用シューズ、ラケットやシャトル・ピン球など各種目必要用具 【申込】5月25日(土)9時～窓口・電話
問合 市民総合体育館



第49回市民総合体育大会
参加者募集

- バスケットボール (一般男子・一般女子)
先着・一般男子8チーム、一般女子6チーム(オーバーエイジ35枠を含む)
【日時】7月27日(土)、28日(日)
【場所】市民総合体育館
【費用】1チーム3,000円
【申込・問合】6月1日(土)～7月1日(月)
☎ 富樫090(8237)8667
- 空手道(兼第42回四條畷市空手道選手権大会)
【日時】7月14日(日)
【場所】市民総合体育館
【費用】個人の部:1種目2,000円、団体の部:1チーム1,500円
【申込・問合】～6月13日(木)
☎ 豊岡0743(71)2565
問合 スポーツ・青少年課



市民総合体育館
各種教室・無料体験会

各項目の詳細は、問い合わせるかホームページ(各二次元コード)から検索を。
①「火曜 卓球集中クラス」と無料体験会 7月開始の新教室。
②子ども対象の各種教室・無料体験会 6月に実施。
③その他各種教室 子どもからシニアまで幅広い世代のニーズに合わせた体操・ヨガなどの各種教室を実施。7月開始分の申し込み開始。
問合 市民総合体育館



追加募集 **友好都市・紀北町との交流団体**

本市と国内友好都市・三重県紀北町との住民交流を活性化させるため、市内の団体が紀北町と交流事業を行う経費を一部補助します。子ども会などの育成団体や、スポーツ団体、文化活動団体などの皆さん、紀北町と交流を深めるため補助制度を活用しませんか。

対象経費など

補助の対象経費は、宿泊費、交通費など。補助金の上限額(補助対象経費の半額以内)は、紀北町への訪問事業が30万円、本市での受け入れ事業が10万円。

※予算などにより補助事業に変更が生じる場合があります。

問合 地域振興課

申請

5月15日(水)～6月20日(木)
募集要項を必ず確認のうえ、申請書(地域振興課・田原支所・市民総合センター・市ホームページ上で配布)などを地域振興課へ持参・郵送するかオンライン申請。田原支所・市民総合センターでは受け付け不可。

詳しくはこちら



三重県紀北町
マスコットキャラクター
きーぼくん

● **その他**

行政相談

生活の中で、国などが行っている年金、道路、社会福祉などについて、「こうしてほしい」「どこの窓口に行けばよいか分からない」など困ったことはありませんか。総務省から委嘱を受けた行政相談員が解決を手伝います。
【日時】毎月第1・3木曜日13時～16時(受付15時まで) 【場所】市役所東別館1階 市民相談室 ※総務省近畿管区行政評価局でも相談実施中 ☎ 0570(090)110
問合 人権・市民相談課



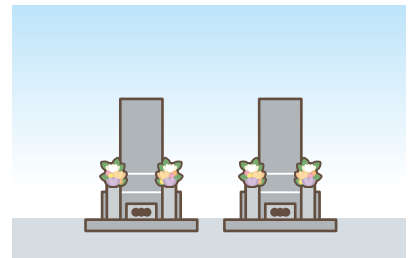
第2回府宮住宅総合募集

応募するときには、応募期間や、「新婚・子育て世帯向け」「車いす常用世帯向け」「福祉世帯向け」などの応募区分に注意してください。
【応募期間】6月3日(月)～17日(月)
●申し込み書は、6月3日(月)から市役所本館、東別館入り口、田原支所、市民総合センターに設置。
●詳しくは、申し込み書が大阪府住宅供給公社ホームページで確認。
問合 福祉政策課



飯盛霊園 組合葬儀

市民が安心して葬儀を行えるよう、飯盛霊園組合が基本料金を定め、指定事業者が取り扱います。【標準】葬祭壇、遺影写真、盛花1対、通夜、告別、納棺、そのほか葬儀用品など、【略式】葬祭壇、告別、納棺、そのほか葬儀用品など
【対象】喪主(葬儀を行う代表の人)または死亡者の住所が四條畷・大東・門真・守口のいずれかの市
【基本料金】【標準】231,000円、【略式】143,000円(いずれも税込み・ほかに火葬料、会場使用料、霊柩車などの費用が必要) 【備考】●実施場所は、有料の葬儀会館や集会所、自宅など。飯盛霊園・飯盛斎場に葬儀を行う場所はありません。
●パンフレットは、飯盛霊園組合庁舎や生活環境課で配布。
【申込・問合】パンフレットに記載の指定事業者へ直接 または飯盛霊園組合 ☎ 0743(78)1195



市へ

四條畷市グラウンド・ゴルフ
3月27日(水)

福祉基金へ8,800円をいただきました。市民の福祉活動の振興に活用します。

社会福祉協議会へ

ご芳志
一般寄附 匿名希望 5千円

ありがとうございます！
ございました！

消費生活センターだより

解約しても返金なし!?
“脱毛エステ”の契約に注意

スマホでネットサーフィンしていると…
エステがお試し
500円
10%
美顔…脱毛…
お試し…10人…
ラッキー！申し込みなげや

お店に行ってお試し!!
このお試しだけでは
効果は出ませんよ
今なら5年通い放題で
50万円になります
うーん、
50万円は高いなあ
どうしようかな？

悩んだ末に契約
一括では
絶対無理！
お店が60回払い
できるローン会社
を紹介しますよ！
じゃあ契約します-!

1年後
通い放題ということだったけど話が違ふなあ…
予約が取りにくいので
解約したいです。
有料での契約期間は1年で
残りの期間はアフターサービス。
解約しても
返金できません。
ええ〜、5年契約なのに
返金できないの？

★長期間にわたる契約の場合、中途解約に条件がある場合があります。解約時の返金予定額を確認することが必要です。
★通い放題コースの場合、有料での施術期間・回数と、無料での施術期間・回数に分かれていることがほとんどです。本当に希望どおりの条件か考えましょう。
★事業者の倒産が相次いでいますが、その場合の返金はほぼ無理です。長期間にわたる高額契約は慎重に行ってください。
★お金がないと断っても、借金やクレジット契約を勧められることがほとんどです。身の丈にあった契約なのかを振り返ることが必要です。

困ったときは
消費生活センターに相談を！

5月は消費者月間 令和6年度のテーマ「デジタル時代に求められる消費者力とは」

デジタル化やAIなどの技術が進展し、そのスピードがかつてないほど速くなるなか、わたしたち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化。利便性が増す一方で、リスクも多様化しています。「気づく・断る・相談する」という基礎的な力を、引き続き高めていく必要があります。

PickUp! 市の協カイベント

結婚できる街SHIJONAWATE

自分に合った婚活をするために知っておくべきこと、うまくいく人といかない人の違いを学びます。業界データからみる現状／さまざまな「出会い」の特徴／男女の思考の違い(内容は各回完結)

詳しくはこちら

日時 5〜9月の第3日曜日(7月は28日) 13時30分〜14時30分
場所 市立公民館 3階会議室1 対象 家族・友人・知人もOK
講師 結婚相談所レオンLeon 代表 瀬戸 伸高さん 申込 申し込みフォームから
問合せ 結婚相談所レオンLeon ☎ 050(3183)7683 ✉ info@el-rey-leon.jp

四條畷市民憲章

問合せ 地域振興課

市民憲章は、市民の皆さんのしあわせと、よりすばらしいまちへの発展を願い、昭和50年11月に制定。これまで、市民の皆さん、各種団体、市が一体となって、さまざまな機会に普及・啓発に取り組んできました。今後、さらなる普及・啓発を推進するため、市と市民

憲章啓発サポーターが連携し、市民憲章の本文に記載されている5項目の目標について、市民の皆さんが自主的・具体的に実践行動に結び付けていくためのわかりやすい行動例を作成しました。市民憲章を知り、行動例を参考に、住みやすいまちづくりの推進に協力をお願いします。

四條畷市民憲章

前文
わたくしたちの住む四條畷市は、多くの歴史的遺産と飯盛山系の緑にめぐまれた楠の香豊かなまちです。
わたくしたちは、これらを後世に伝え、みんなのしあわせとよりすばらしいまちへの発展を願ってこの市民憲章を定めます。

本文
わたくしたち四條畷市民は
・めぐまれた自然を生かし美しいまちをつくります
・ふるさとを愛し心のふれあいを求め友情の輪をひろげます
・希望と夢をもってしあわせなまちをめざします
・豊かな伝統と歴史をまもり新しい文化をそだてます
・働くことに誇りをもち力をあわせて住みよいまちをきずきます

行動例 New !

行動例の全文

	本文	行動例(抜粋)
1	めぐまれた自然を生かし美しいまちをつくります	ごみ出しのルールを守る、道路・公園・河川をきれいに保つ、飯盛山などでハイキングをする
2	ふるさとを愛し心のふれあいを求め友情の輪をひろげます	地域の良さを人に伝える、自治会に参加する、各種イベントや体験活動に参加する
3	希望と夢をもってしあわせなまちをめざします	子どもとのふれあいを大切にし守り育てる、地域が一丸となって助け合い協力しあえるまちを次世代につなげる
4	豊かな伝統と歴史をまもり新しい文化をそだてます	市の歴史にふれ学ぶ、豊かな歴史遺産や伝統文化を継承する、さまざまな世代と交流する
5	働くことに誇りをもち力をあわせて住みよいまちをきずきます	働く人に感謝の気持ちを持って接する、自分でできることを見つけ進んで手伝いをする

28 四條畷 LIFE (No.647) 2024 年 5 月号 多数抽選 …応募多数や定員を超えた場合は抽選

各連絡先については 12ページをご覧ください。 四條畷 LIFE (No.647) 2024 年 5 月号 29

税・保険・年金

健康・福祉

高齢者

子育て・教育

安全・安心

まちづくり・環境

求人・産業

人権・文化

スポーツ・野外活動

その他

税・保険・年金

健康・福祉

高齢者

子育て・教育

安全・安心

まちづくり・環境

求人・産業

人権・文化

スポーツ・野外活動

その他

みんなのひろば

市内で活動する団体の催しや会員募集のコーナーです。
気軽に活用してください！

がんなどに関する談話会 忍ヶ丘メディカルカフェほほえみ

催し

がんに関する悩みや疑問、患者家族としてのストレスなどを話せます。

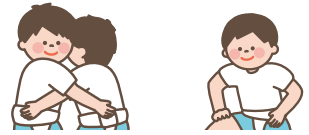
日時 5月24日(金)、6月14日(金)、7月19日(金)14時～16時(入退出自由) **場所** 忍ヶ丘キリスト教会 **対象** がんに関心のある人、病気そのほか悩みがある人 **費用** 無料 **申込** 不要
問合せ 綾 ☎ 072(878)7476
FAX 072(863)2312

四條畷市園児相撲大会 四條畷相撲連盟

催し

個人戦(4・5歳児)と団体戦(1チーム3人で各園2チームまで)。詳細は各園に配布の大会案内参照。

日時 6月15日(土)9時受け付け、10時～12時競技 **場所** 市民総合体育館 相撲場 **対象** 4歳以上の未就学児 性別問わず **費用** 無料 **持物** 運動着、タオル **申込** 要(～5月31日(金)市内の保育施設へ)
問合せ 西 ☎ 070(1825)3664



第28回定期演奏会 プレザント音楽団

催し

アンパンマンから演歌まで。楽しい曲、懐かしい曲、すごい曲を集めました。

日時 6月9日(日)13時開場 **場所** 市民総合センター 市民ホール **対象** どなたでも **定員** 700人 **費用** 無料 **申込** 不要
問合せ 富田 ☎ 090(5641)0239



四條畷アートカーニバル

催し

9月14日(土)～23日(月・祝)、えにし庵、池田屋貸し画廊ほかで開催予定。イベントを手伝ってくれる人、アート出展者を募集。

対象 アートイベントに興味がある人、サークルでイベントに出展したい人、協力いただけるお店 **申込** ～6月30日(日)電話
問合せ 星山 ☎ 090(5060)0300



サンフレッシュ

募集

ストレッチや発声練習、唱歌を中心にさまざまな歌を歌います。声が出にくいと感じる人は体験してみませんか(体験有料)。

日時 第1・3金曜日14時15分～15時15分 **場所** 教育文化センター **対象** 大人 **費用** 月2回3,300円 **持物** 飲み物 **申込** 要(電話)
問合せ 宮本 ☎ 090(7962)4725

四條畷市バドミントン連盟

募集

楽しくバドミントンをしましょう。詳しくは事前にメールで問い合わせを。

日時 19時～21時 **場所** 市内中学校体育館(四條畷西中：火曜日、田原中：木曜日 月2回まで、四條畷中：金曜日) **対象** 市内在住・在勤でスポーツ保険に加入している高校生以上(シニア可、条件付きで中学生以下も可) **費用** 1か月400円(田原中)、600円(四條畷中)、1,000円(四條畷西中※1回は400円) **持物** ラケット、体育館用靴、室内で運動できる服装 **申込** 要(メール) **問合せ** 橋本 ✉ s_hashimoto@dsk.zaq.ne.jp

掲載募集

申込締切 掲載月の前月10日(10日が土・日・祝日の場合は直前の開庁日) **申込方法** 市ホームページ・企画広報課で配布している申し込み書を窓口へ持参、郵送またはFAX、メールで送付(FAX、メールは送信後、電話)
窓口 企画広報課(市役所本館2階) ☎ 072(877)2074 ✉ kouhou@city.shijonawate.lg.jp

市公式LINE 受信設定をお願いします

配信を希望するお知らせの分野・ジャンルを選べます。

設定方法

四條畷市公式LINEのトーク画面下「メニューON/OFF」でメインメニューを出し、「受信設定」を選択。希望する情報項目にチェックをつけてください。

問合せ 企画広報課

友だち登録はこちら



私の生きがい 自慢 特別編

今回ご紹介するのは
元氣なわて21



15年間の思い出がぎっしりの記録集は厚さ10cm以上に…!



私たちの生きがいは、15年続けている“おでかけ”です。「元氣なわて21」は、高齢者の健康増進を目的に名所旧跡を訪ね歩くウォーキングサークル。4月9日(火)、142回めの例会として、「青春18きっぷ」を利用し20人で赤穂城跡(兵庫県)の桜を楽しんできました。保健センター主催の「男性のための元氣アッ

プ講座」に集っていたメンバーが、講座終了を機に15年前に立ち上げたのがこのサークル。最初は市内の田原で、以後コロナ禍を除きほぼ毎月日帰りの例会を開催し、鞍馬・貴船、山の辺の道、熊野三山、琵琶湖一周列車の旅など近畿全域にでかけました。

幹事の皆さんに“楽しみ”を聞きました

真木 修さん(83)
「健康作りのために入会しましたが、その数年後に大病を患い、しばらく参加できませんでした。まだ全快とはいきませんが、ほぼ休みなく参加。この活動は私の健康の源です」

竹林 義朗さん(89)
「何度か大きな病気を経験し、最近また参加。以前は、行き先の下見、コース設定やトイレの場所確認、昼食の手配まで担当。準備が綿密なほど、みんなが歩きやすい、いい例会になるんです」

立川 博義さん(84)
「歩くことは健康の基本。老化防止のため1日平均7,000歩は歩くようにしています。写真が趣味で、行き先で集合写真やスナップ写真を撮って楽しんでいます」



山本 啓一郎さん(77)
「私たちは歩くだけでなく、よくしゃべるので、フレイル予防にぴったり。駅から全員一緒に移動するので、参加者の交流も活発！」

取材：いきいきりポーター



清水 洋平

私も赤穂へ同行。播州赤穂駅から徒歩20分、歴史博物館を経て赤穂城跡へ。皆さんについていくのが大変！



上嶋 正彦

当初は山里での本格的なウォーキングが好まれ、平均年齢が上がるにつれ歩く距離より名所旧跡巡りがメインになったそう。



田中 幸子

「1月、寒空の下で冷たい弁当を震えながら食べた」という結成当初の苦い思い出も今は笑い話に。

なわての「色」みつけた vol.26 で近所トリップ

「みんなで作った4色のこいのぼり」
(教育文化センター)

#なわての色
#親子で楽しむ体操教室の皆さん作
#元気に育てなわてっ子
#四條畷の「色」を募集

Instagramでも
写真を紹介！



3月号で募集した#なわての桜
Instagramと投稿フォームからたくさんの投稿をありがとうございました！

のびのび くっすんキッズ

これからも兄弟仲良く
過ごしてね



あさだ まや ゆい
麻田 守弥・悠生ちゃん
(5歳/3歳)

元気に育ってね！



にしべ じんと
西部 仁人ちゃん
(0歳)

みんなに笑顔をお礼。
元気に大きくなってね。



ひさた いちか
久田 彩千花ちゃん
(1歳)

いっぱい食べて大きくなーれ



あさの たいせい
浅野 大晴ちゃん
(0歳)

いっぱいあそぼ～



こいけ すい
小池 慧唯ちゃん
(0歳)

仲良い兄弟でいてね



とうじ ゆう なお
田路 悠羽・七渚ちゃん
(5歳/1歳)

毎日癒しをありがとう～



たかはし いお
高橋 依桜ちゃん
(1歳)

姉妹仲良くね



うちむら そのか このか
内村 素柊・来叶ちゃん
(0歳/4歳)

毎日家族を癒してくれて
ありがとう！



うめづ みつき
梅津 光希ちゃん
(0歳)

子どものかわいい写真を記念に掲載しませんか

掲載
募集

応募時に小学生未満の市内在住の子ども。下の子どもが小学生未満で上の子どもが中学生未満であれば、兄弟姉妹での掲載も可。※現在、掲載まで半年～1年程かかります。問合 企画広報課

応募は
こちらから
▶▶▶



四條畷市
イメージキャラクター
くっすん

広報誌の
感想は
こちらまで



「マチイロ」
アプリでも
読めます



市公式SNS
などでも
情報発信中



LINE
shijonawate575



X (旧Twitter)
@shijonawate575



Instagram
@shijonawate575



YouTube
四條畷市公式動画チャンネル



発行日/令和6年5月15日 編集・発行/四條畷市総合政策部企画広報課 〒575-8501四條畷市中野本町1番1号

☎072(877)2121(代) ☎0743(71)0330(代) ☎072(877)2074 🌐https://www.city.shijonawate.lg.jp/

3月末現在 総人口:54,131人(-124) 男:26,318人(-67) 女:27,813人(-57) 世帯数:24,951世帯(-2) 面積:18.69km²※()内は前月比

